

建設経済の最新情報ファイル
RICE monthly
RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 22

90 10

CONTENTS

I.	社会资本整備に関する有識者のアンケート調査	1
II.	公共事業担当者の国際交流	13
——セントルイス国際公共事業会議に参加して——			
III.	ニューヨーク事務所から	17
——建築用資材の世界貿易——			



財團
法人

建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39森ビル

TEL 03-433-5011

FAX 03-433-5239

I. 社会資本整備に関する有識者アンケート調査結果

建設経済研究所は18日、430兆円の公共投資のあり方について国民世論の方向性を探る、社会資本整備に関する有識者アンケート調査の結果をまとめた。以下その内容を紹介したい。

調査の目的

公共投資基本計画において定められた90年代10年間の430兆円という公共投資のあり方、問題点、課題について、識見を持つ有識者の意識、評価、提言を聴取することにより公共投資に関する国民世論の方向をさぐる。

調査の対象者

公共投資に関連のある各種政府審議会の委員、大学教授等、銀行など金融機関関係者、建設業・不動産業関係者、マスコミなどの有識者1,031人を対象としてアンケート調査を実施し、454人の回答を得ている（回答率44%）。

調査結果のコメント

問1 整備が遅れている施設

下水道、廃棄物処理施設、住宅、空港、居住地周辺の公園、都市高速道路、高速道路の順序になっている。住宅及び住環境に係る施設の遅れを指摘する者が圧倒的に多く、続いてインフラ施設の空港、都市高速道路、高速道路をあげる者も多い。

問2 国民の生活環境、文化に関する施設

下水道、居住地周辺の公園、病院・社会福祉施設、住宅、教育・文化施設の順序であり、公共投資基本計画において生活環境・文化に関する施設として例示された下水道、公園、住宅等がやはり上位を占めている。

問3 今後重点を置いて整備を進めるべき施設

病院・社会福祉施設、空港、住宅、教育・文化施設、下水道の順序であり、教育・文化施設、通信・放送施設などについては整備が遅れているという指摘は比較的少ないものの、整備を進める必要があるとする見方が目立つ。

問1から3を通じて、治山、治水施設等安全性の向上に資する施設については、日常生活においてその必要性を認識する機会が少ないとから、順位が低くなっていると思われる。

問4 今後、投資を相対的に抑制してよい施設

重点を置くべき施設に比べて、抑制してよい施設の指摘は相対的に少ない。社会資本全体の整備が依然として立ち遅れているという認識によるものと思われる。その中で相対的に抑制してもよい施設としては、ほ場整備、大規模農道、林道、集落内道路、かんがい施設の順であり、主として農業生産基盤施設に集中している。

問5 公共投資 430兆円についてどう考えるか

マクロ経済とのバランスでは40%が適正とするが、過大、やゝ過大とする意見も多い。地価上昇、労働力不足などをみていると思われる。整備水準の視点では、過大またはやゝ過大という指摘は、15%足らずに減り、逆に不十分である、やゝ不十分であるという指摘が37.7%と適切である37.9%と並ぶ。経済が許せば、さらに拡大すべきとする見解と受け取れる。

問6 公共投資を拡大する上での問題点

公共用地取得難をあげる者が75%、やゝ問題を加えると90%をこえている。同じく、地価上昇、建設業の人手不足をあげる者も60%、やゝ問題を加えると、これも90%になる。公共用地、地価上昇、人手不足が三大課題といえる。一方、物価上昇、資材不足を問題と指摘する者は20%と、前の3つに比べると大幅に少なく、とりわけ環境悪化に問題なしとする者が40%を占める。環境対策の充実が評価されていると思われる。

問7 公共投資の配分で重点を置くべき地域

全体の70%が東京圏以外、20%が東京圏であり、地方重視の意向が強い。回答

者のうち、東京圏居住者が60%を占めているが、東京居住者でも地方重視の意向が強い。

問8 東京圏以外で配分に重点を置くべき地域

全体の3分の2が、県庁所在地等地方中心都市を重視している。多極分散型国土構造の形成を支持している現われと思われる（ただし複数回答）。

問9 国民負担と社会資本整備の関係

負担が増大しても整備を急げとする積極的な者と今の負担水準の範囲内で着実に実施すべきとする者が均衡している。問5のマクロ経済とのバランスの維持、絶対的な整備水準の立遅れの解消という二つの見解を反映している。

また負担の引き下げを行い、その分社会資本整備が遅れてもかまわないとするものは極めて少なく、社会資本整備のニーズは依然として高いことがうかがえる。

問10 企業等の土地保有税を強化し、社会資本整備の財源にする。

全体の70%が強化を支持しており、土地基本法の理念に対する理解が深まっていると思われる。

問11 土地収用制度の活用状況

全体の90%が今の公共事業では土地収用法の活用が行われていないと認識しており、このことは、今後もっと土地収用法の活用を積極的に行うべきであるという見解がきわめて強いことを示している。

社会資本整備に関するアンケートについて

1. 調査対象者及び回収状況

	発送数	構成比	回収数	構成比
大学教授・助教授	388	37.6%	181	39.9%
銀行関係者	154	14.9	72	15.8
建設業関係者	111	10.8	67	14.8
不動産業関係者	204	19.8	75	16.5
有識者	174	16.9	59	13.0
合計	1,031	100.0	454	100.0

2. 回答者の属性

(1) 性別	男 96.9%	女 3.1%
--------	---------	--------

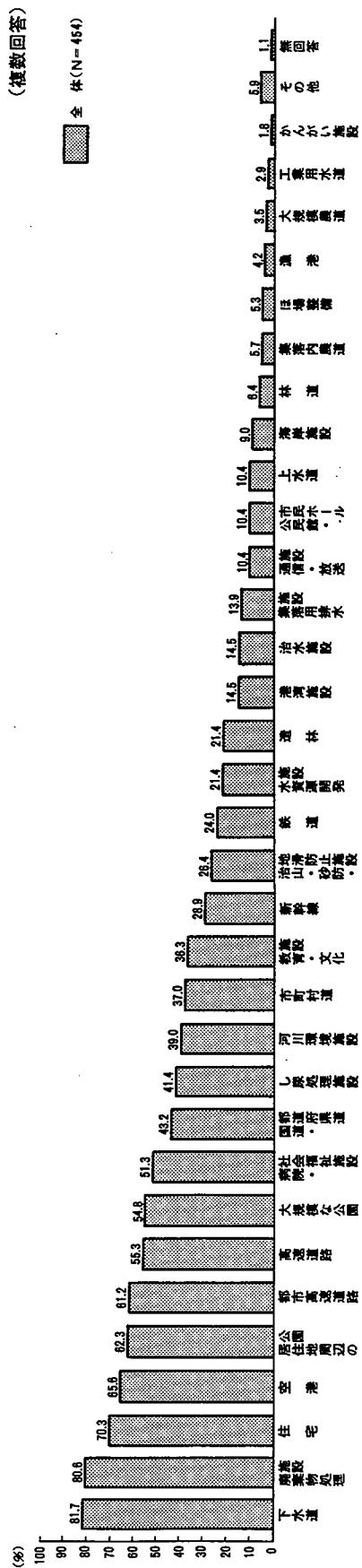
(2) 年齢	年齢	構成比
～39歳		19.0%
40～49		27.8
50～59		29.4
60～69		18.1
70～		5.7

(3) 居住地	居住地	構成比
東京圏		60.3%
名古屋圏		3.3
大阪圏		11.0
その他		25.4

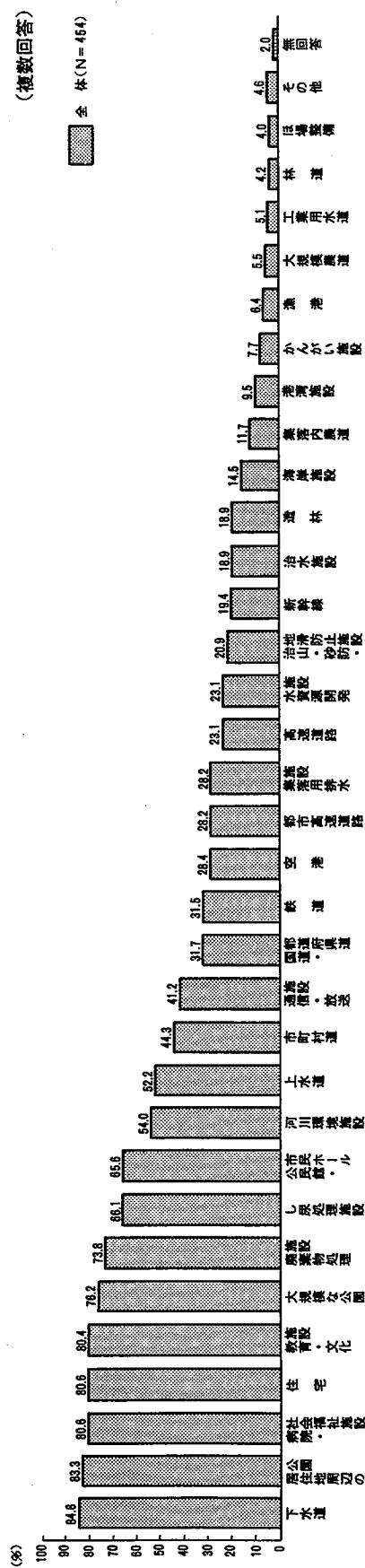
3. 実施時期 平成2年8月1日～9月12日

4. 実施機関 (財)建設経済研究所

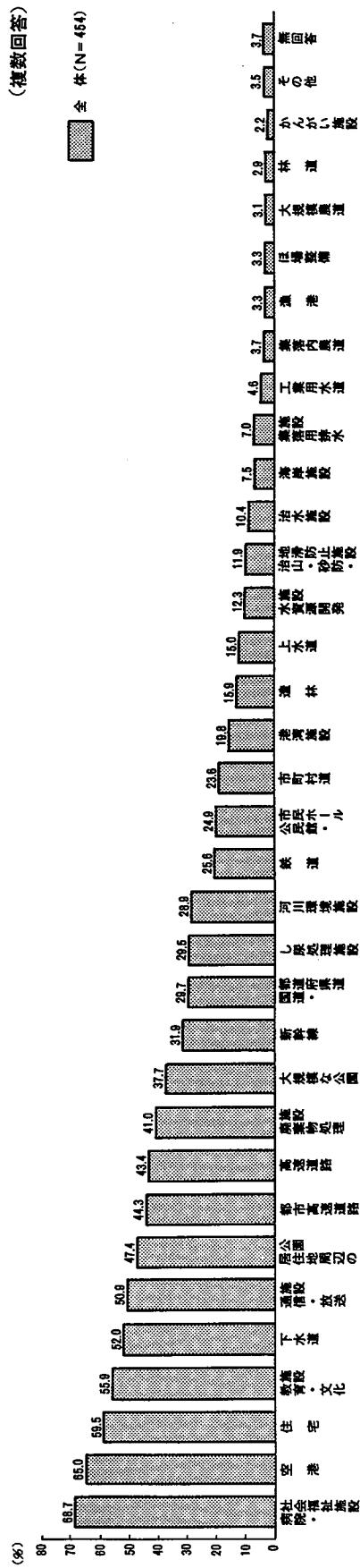
問1 社会資本の中で、どんな施設の整備が立ち遅れていると思いますか。



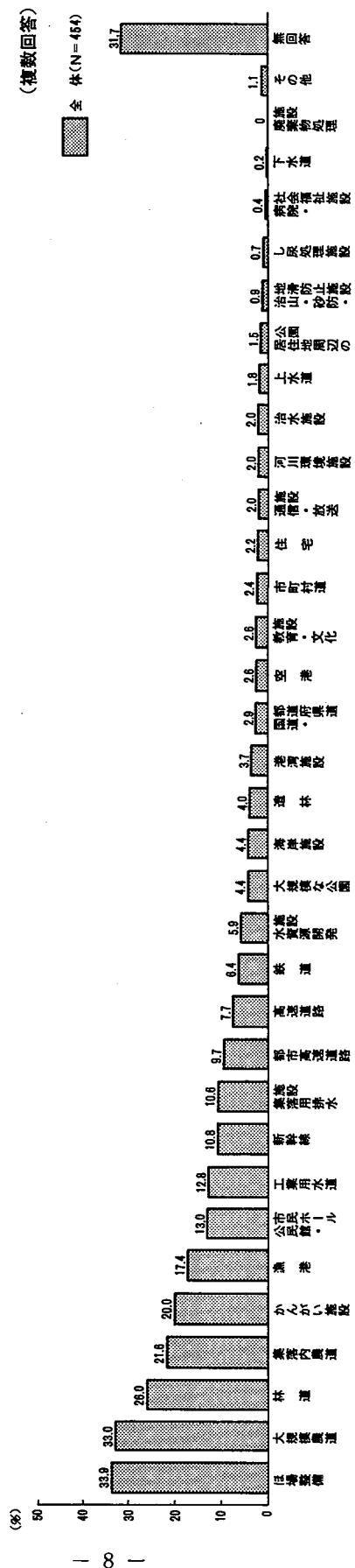
「国民生活環境・文化に関する分野」の施設としては、どのようなものがあると思いますか。



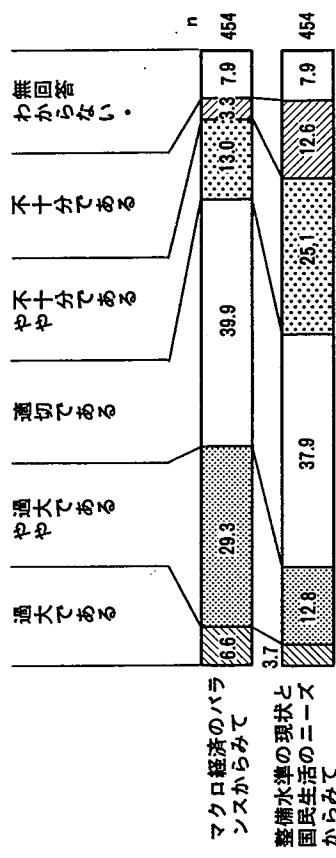
問3 高齢化、国際化、情報化などの潮流に対し、今後重点を置いて整備を進めるべき施設は何だと思いますか。



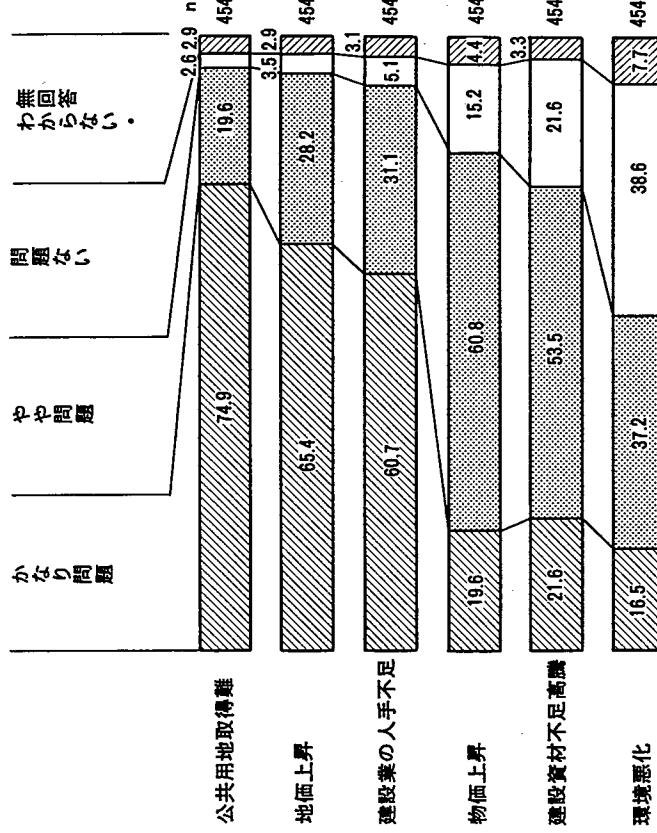
問4 産業構造の変化や国民ニーズの低下などから、今後投資を相対的に抑制してもよい施設は何だと思いますか。



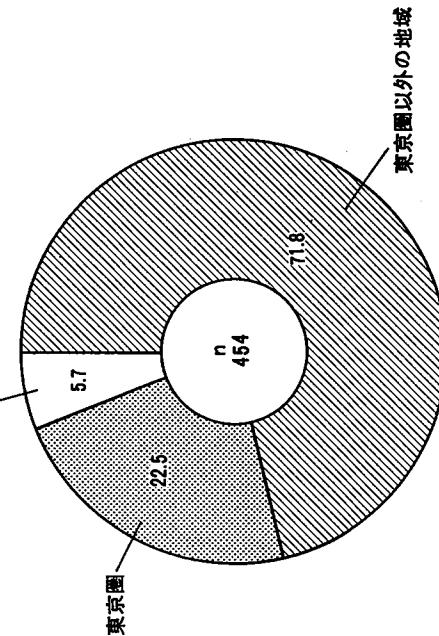
問5 今後10年間の公共投資総額430兆円についてどう考えますか。



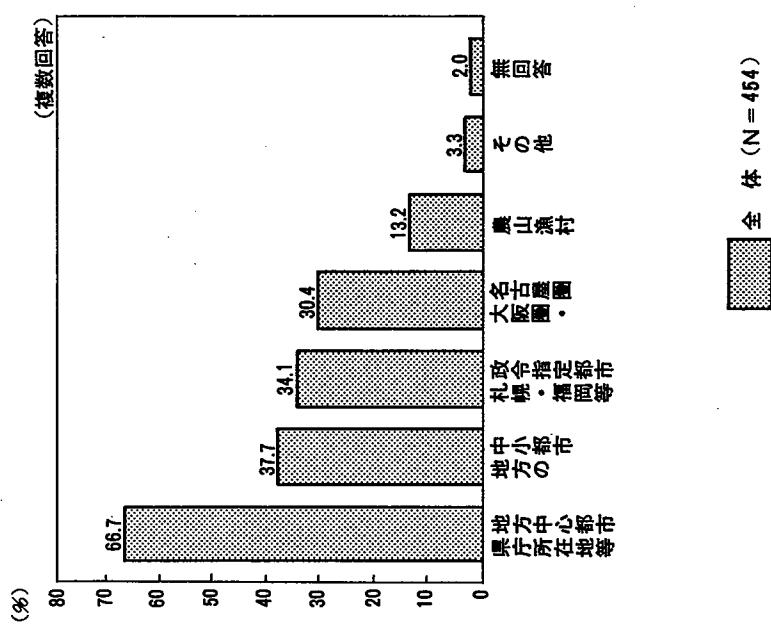
問6 公共投資を拡大する上でどのような問題が生じると思いますか。



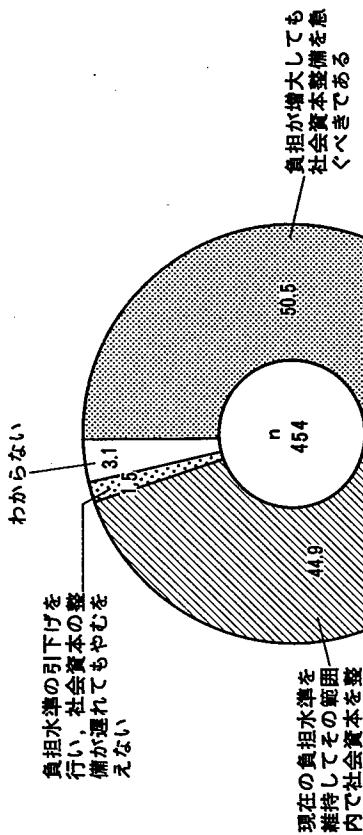
問 7 公共投資の配分について、東京圏・東京圏以外のいずれの地域に重きを置くべきだと思いますか。



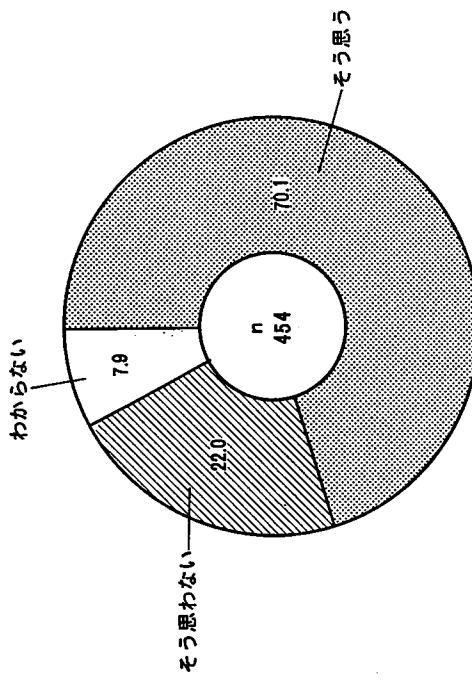
問 8 公共投資の配分について、東京圏以外の地域で、どのような地域に重きを置くべきだと思いますか。



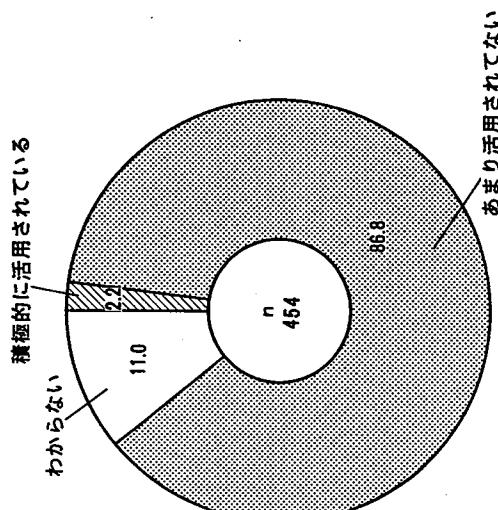
問9 「公共事業の拡大に伴い、租税などの国民負担も増大する可能性がある」という見方がありますが、国民負担と社会資本整備の関係についてどう思っていますか。



問10 「企業などの土地保有に対して課税を強化し、社会資本整備の財源とすべきだ」という意見がありますが、どう思いますか。



問11 公共事業を進める上で、土地収用制度が積極的に活用されていると思いますか。



II. 公共事業担当者の国際交流

—セントルイス国際公共事業会議に参加して—

財団法人 建設経済研究所では、米国の A P W A (米国公共事業協会、American Public Works Association)との共同プロジェクトとして、日米間で公共事業の専門家を相互に派遣し情報、意見を交換する、公共事業専門家日米交流プログラムを本年から開始したところである。

この度、同プログラムによる活動の一環として、9月8日から13日までの間、米国ミズーリ州セントルイス市において A P W A により開催された国際公共事業会議に招かれ、米国を中心とする公共事業の分野での国際交流の状況について最新の動きを知る事ができた。本稿では、A P W A の活動、国際公共事業会議の模様などを報告したい。

1. A P W A の性格

A P W A 、1984年設立という古い歴史を持つ団体であり、公共事業並びに公共事業担当者の質的向上を目的に、会員相互の連絡を図る非営利の組織として、米国を中心に約28,000の個人・団体の会員から成り立っている。

会員の主力は、米国の連邦、州、郡、市の各レベルの政府職員とりわけ幹部クラスであるが、大学その他の教育・研究機関関係者、ジャーナリスト、コンサルタント、公益事業関係者、民間企業の代表者も多数加入し、また、米国外からの会員も含む幅広い会員構成を有する組織である。事務局（本部）をシカゴ市に置き、情報提供サービス、調査研究、教育研修活動、各種刊行物の出版、イベント開催等多様な活動を行っている。

専門分野ごとにきめ細かい活動を行うため、A P W A は下部組織として行政管理、建築・地盤、設備・サービス、地方政府エンジニアリング、固体廃棄物、交通、水資源の7つのインスティテュート（部会）並びに公益施設地調整委員会、危機管理委員会の2つの委員会を設置しており、各

会員はそれぞれの関心とバックグランドに応じて、これらの部会等に参加（複数参加も可）している。

地理的には、全米で63のチャプターと50の支部に分かれ、それぞれ地域に密着した活動を行っている。更に附属組織として、APWA研究基金、APWA教育基金、公共事業歴史協会の3機関がそれぞれ独自の活動を行っている。

会員の種類としては、個人の場合、アクティブ（行動）会員、アソシエート（協力）会員、学生会員（公共事業関連課程を修業中の学生に限る）の3種類であり、入会申込み書に記入し50ドルの年会費を納入すれば誰でも入会できる仕組みである。

ただし、先述の各インスティテュートの正会員となるためには、職業（公的機関の常勤職員等）、地位（管理職等）、経験年数（当該専門分野における1年以上の経験）といった条件が要求される。

ちなみに各インスティテュートにも協力会員があり、こちらは特段の条件を課していない（行政管理インスティテュートは例外で、正会員、協力会員とも入会基準が若干厳しいものとなっている）。

各個人にとってAPWAに入会するメリットは、APWAの諸活動を通じての情報入手、人脈形成、自己啓発といった事に尽きるわけであるが、元来各地域、各団体で指導的役割を担っている者が殆どである事、米国社会においては、公務員であっても業績、能力によって極端に昇進、給与等に差がついてしまうといった事情から、会員は実に熱心にAPWAの諸活動に関わり、そのメリットを最大限引き出そうとしている。

（注） 公務員の待遇という点に関して、公共事業担当職員の場合には更に特殊な事情が存在している。米国にもかつて（60年代まで）公共事業の黄金時代があり、当時は大変優秀な人材が公共事業部間に集まつたのであるが、その後、公共事業は極端に押さえ込まれ、公共事業に対する国民のイメージは、事業そのものについても、職業についても消極的なものとなり、学生にとって魅力のない職場となつていった。

このため、現在、各地方政府等において、局長クラスの幹部（黄金時代からの人間）は大変優秀であっても、続く世代が仲々育つておらず、現在の幹部が引退時期に来ている事もあって、各地方政府とも、この世代の空白に強い危機意識を持っている。

アメリカの公共事業関係の専門誌をみると、巻末が大体求人特集になっており、そこには、「道路局長求む、現職の局長を歓迎、給与〇ドル」といった類の地方政府の求人広告がびっしり載せられている。地方政府間で熾烈な引き抜き合戦が繰り広げられているというわけである。ある市で業績を上げれば、それを材料にはるかに良い条件で他の市に再就職という事がいとも簡単にできるというのがアメリカの現状である。

2. 国際公共事業会議と国際交流の動き

A P W A はこのように熱心な会員に支えられ様々な事業を行っているが、その最大の行事が、年 1 回開催される I P W C (国際公共事業会議、International Public Works Congress) である。公共事業関係設備・サービスに関する北米で最大規模の展示会と同時開催され、例年 1 万人を超える参加者を数えている。

会議では、A P W A の年次総会、各インスティテュート、委員会、附属機関の年次総会が持たれる他、100 本を超える専門的講演会、パネルディスカッションが集中して行われ、全米、国外の公共事業専門家が一堂に会し、最新の情報交換とレベルの高いディスカッションが行われた。日本からは、当研究所ニューヨーク事務所長により、「国内、海外における建設ジョイントベンチャー」についての講演が行われた。

期間中連日にわたり、公共事業関係者トップテンの表彰、多くのディナー会合、有名タレントを招いてのバラエティショーなど、会議を楽しむためのイベントが繰り広げられ、盛況のうちに終了した。日本から参加は初めての事であったが、A P W A の影響力の大きさを肌で感じた事ができ、大変意義のある出張となった。

A P W A は米国内における専門家の交流組織としてスタートしたのであるが、近年では、公共事業の分野における国際的交流を強力に推進している。前述の各インスティテュートと同格の組織として、5 年前に A P W A 内に設置された、I P W F (国際公共事業連盟、International Public Works Federation) は、諸外国の公共事業担当者、関係組織との交流を積極的に行ってきている。

A P W A の長い歴史から見るとごくわずかの期間ではあるが、I P W F

は A P W A 内で急速にその重要性を増し、現在、より独立した機関に格上げする組織改正の作業が進められている。

実際、I P W F による公共事業担当者の国際ネットワーク作りは着実に進められてきている。

A P W A と同様の性格を持つ組織として、古くより共同歩調をとってきた C P W A (カナダ公共事業協会 Canadian Public Works Association) に続き、ここ数年の間に、英國公共事業協会、フランス公共事業協会、メキシコ公共事業協会、オーストラリア公共事業連盟が順次発足し、カリブ諸国公共事業連盟が現在設立の最終段階にある。各国とも A P W A 同様の国内組織を設け、I P W F を軸として国際ネットワークに参加しているわけである。

日本には A P W A のような組織は存在しないが、A P W A—I P W F 側は、公共事業専門家日米交流プログラムを契機として日本と米国の恒常的な交流体制が確立することを大いに期待しており、会議期間中、他の参加国からも日本との交流の申し入れが続々となされている。早急に検討を要すべき宿題と言えよう。

3. 終わりに—公共事業日米交流プログラムの今後の予定について

今回の国際公共事業会議への参加は、日米交流プログラムによる次回交流—第1回日本側派遣団の米国各都市への訪問—のセッティングを目的として行われたものであり、会議後 A P W A より推薦のあった、ニューヨーク、ワシントン D C 、ジョージア州サバンナ、サウスカロライナ州チャールストン、ケンタッキー州ルイビル、アリゾナ州スコットデール、コロラド州デンバー、フロリダ州フォートローダーデール、同州フラミング、同州オーランド、カリフォルニア州サンフランシスコ等の各都市において、打ち合わせ会議を行った。これらの都市では、国際空港建設等のビッグプロジェクトや、大胆な行政機構改革、新技術の導入、官民協力、公共投資の経済分析といった特色ある試みをそれぞれ行っており、交流に値する実体を備えている。今後こうした候補地の中から、具体的訪問先、交流項目のつめを行っていく。派遣の時期は来年3月頃を予定している。派遣団の構成は米側の旺盛な知識欲に応えるべく、官民、地域を問わず幅広いものとしたい考えであり、米国での訪問先もバラエティに富んだものとなりそうである。

III. ニューヨーク事務所から

— 建築用資材の世界貿易 —

建設用資材の米国を中心とした貿易取引に関する記事が送られてきたので、これを紹介する。記事はコンストラクション・レビュー 1990年7-8月号に載せられたロバート・M・ショーのものである。

建築用資材の業界においては、貿易取引が益々その重要性を増してきている。資材メーカーは、内外市場において、外国勢と競合する度合いが年々顕著となってきている。この小論では、合衆国の輸出増強を目指す商務省の方針に沿って、建築用資材の貿易についての鳥瞰図を描いて、その輸出市場の可能性を探って見たい。

1987年の調査によれば、調査対象の97ヶ国が輸入した建築用資材の通関総額は747億ドルに達した。1982年から1987年の間のこの貿易の増加率は、年率7%で、世界貿易全体の平均成長率を上回っている。世界の商品貿易に占める建築用資材のウエイトは1982年から1987年の間に、3.1%から3.3%へと、微増した。

建築用資材の貿易は貿易高上位国相互間での交易量の集中が顕著である。輸出入とも、上位5ヶ国が占める割合が40ないし50%に達している。その中でも上位輸入国の交易割合が一層増加している。輸入下位国での交易割合はこの間に概ね減少している。

合衆国は、最大の建築用資材輸入市場としての実績を維持し、世界輸入総量の17%を占め、その伸び率も上位にある。輸出においても合衆国は、上位にあるが、その伸び率は、建築用資材の世界貿易量の伸びに比較すれば、微々たるもので、商品別に見ても、輸出市場に占める合衆国のシェアは低下してきている。

輸入国

10億ドルを超える建築用資材の輸入国は1987年で18ヶ国であった（表-1）。この18ヶ国の輸入高合計は、63億ドルで、建築用資材の世界の輸入総額の85%に達し、5年前の73%に比較して相当の伸びを示している。この輸入上位国18ヶ国の輸入額は、サウディ・アラビアを除き、全て増加している。フランス、香港及びエジプトを除く14ヶ国では10%を超える伸び率を示している。18ヶ国全体の平均増加率でも、年率で凡そ10%、世界平均よりも高い伸びであった。サウディ・アラビアを除く17ヶ国で見れば、その平均伸び率は、年率12%を超えている。建築用資材の輸入上位国の地理的分布は、日本、香港、エジプト及びサウディ・アラビアを除けば、北米と西欧に集中している。

輸入上位5ヶ国について見れば、37億ドル弱で世界輸入総額の49%であった。この上位5ヶ国は、建築用資材の輸出でも世界輸出総額の31%（22.5億ドル）と上位を占めているが、輸入の伸びが急速であったので、このグループの建築用資材の貿易赤字は、1982年の33億ドルから1987年では140億ドルへと、急増している。

輸入上位国は、1982年から殆ど変わっていない。合衆国の輸入額が、1987年では127億ドル（世界輸入総額の約17%）に達し、引き続き第1位を占めている。合衆国の輸入の伸び率は、日本、スイス及びスペインに続き、第4位であった。サウディ・アラビア及びエジプトの地位は、低下したが、依然として10億ドルを超える規模を維持し、カナダとスイスが、この期間中に、上位10ヶ国入りした。1982年以降のその他の変化を見ると、ノールウェイ、デンマーク、スウェーデン、オーストリア及びスペインが10億ドルのラインを超え、他方において、シンガポールとアルジェリアが10億ドル未満となつた。

輸入上位国が多くが輸出上位国でもあった。10億ドルを超える輸入国のうち13ヶ国が10億ドルを超える輸出国であり、10億ドルを超える輸入国の輸入総額は、530億ドル（世界合計の73%）に達している。このグループの輸出総額は、この間年率6.5%で増加したが、輸入の方がより急速（年率10%）で、1987年になると、18ヶ国の中、建築用資材の貿易黒字を記録したのは、僅か7ヶ国に減少している。18ヶ国合計の建築用資材の貿易赤字は、1982年の76百万ドルから1987年には100億ドルへと拡大している。

表一 1 建築用資材貿易の国別実績

国名	1987年度の建築用資材貿易高						
	輸入				輸出		
	輸入合計		対米輸入		百万ドル	全輸入高でのシェア(%)	
	百万ドル	全輸入高でのシェア(%)	百万ドル	全輸入高でのシェア(%)			
オーストリア	1,307	4.0	17.1	1.3	2,109	8.4	
ベルギー	2,645	3.2	81.7	3.1	4,277	5.5	
カナダ	2,527	2.9	1,902.0	75.3	6,656	7.3	
デンマーク	1,410	5.6	31.8	2.3	925	4.0	
エジプト	1,584	9.8	19.7	1.2	23	0.6	
フランス	5,346	3.4	108.1	2.0	4,268	3.2	
西ドイツ	7,874	3.5	223.2	2.8	9,014	3.5	
香港	1,670	3.4	102.6	6.1	244	1.0	
イタリア	3,569	2.9	220.9	6.2	6,324	6.1	
日本	3,825	2.6	765.3	20.0	3,169	1.5	
オランダ	4,345	4.8	87.7	2.0	2,404	2.7	
ノルウェー	1,652	6.9	20.5	1.3	645	3.1	
サウジアラビア	1,292	6.5	92.4	7.2	10	0.0	
スペイン	1,228	2.5	99.6	8.1	1,690	5.4	
エーデン	1,407	3.5	34.7	2.5	3,321	7.9	
イスラエル	2,276	4.5	19.8	0.9	972	2.1	
イギリス	6,560	4.2	312.6	4.8	1,903	1.7	
アメリカ	12,732	3.0			4,945	2.2	
世界合計	74,684	3.3	5,233.0	7.0	68,872	3.3	
国名	1982-87年の年平均増減率(%)						
	輸入			輸出		実質国民総生産(GDP)	
	全商品	建築用資材		全商品	建築用資材		
		合計	対米				
オーストリア	10.3	10.9	9.0	11.4	11.0	1.9	
ベルギー	7.3	10.2	0.5	10.5	10.0	1.5	
カナダ	9.3	13.2	12.1	7.1	11.2		
デンマーク	8.2	13.4	6.2	9.5	8.3	2.8	
エジプト	11.4	4.3	-36.2	-3.9	17.1	7.7	
フランス	6.2	9.4	-3.2	8.7	6.8		
西ドイツ	7.8	10.1	1.2	10.8	9.0		
香港	14.5	9.0	0.8	10.4	5.4		
イタリア	7.5	11.8	10.0	10.2	7.9		
日本	2.3	19.4	13.8	11.4	-5.4		
オランダ	7.6	12.5	0.4	7.0	11.7	2.0	
ノルウェー	7.6	11.7	4.9	3.3	9.6	4.2	
サウジアラビア	-14.2	-26.2	-43.3	-22.2	9.7	-3.8	
スペイン	9.0	17.8	12.3	10.5	2.4	2.9	
エーデン	7.8	12.9	3.0	10.0	10.0	2.5	
イスラエル	11.4	16.3	5.7	11.1	10.4	2.2	
イギリス	8.9	12.6	7.2	5.4	1.6		
アメリカ	10.2	14.5		2.4	0.6		
世界合計	5.8	8.0	1.7	5.8	8.0		

18ヶ国による建築用資材の輸入額の伸びが、18ヶ国の全輸入額の伸びの2倍近くの勢いであったので、18ヶ国の輸入全体に占める建築用資材のシェアが顕著な存在となってきている。世界貿易高に占める建築用資材の割合は、1982年の3.1%から1987年には3.3%となっているが、このうち18ヶ国では3.3%にまで達している。輸入総額に占める建築用資材のシェアが高い国としては、エジプト、ノールウェイ、サウディ・アラビア及びデンマークが挙げられ、逆に低い方では、スペインとに本がその対極である。

合衆国を除く建築用資材の輸入上位国17ヶ国による合衆国産建築用資材の1987年度輸入額は、50億ドルであった。合衆国からこの17ヶ国に対する建築用資材の輸出の伸びは年率平均2.8%であったが、逆に輸入が7.5%の伸びを示したので、17ヶ国における合衆国産建築用資材の輸入シェアは、10.6%から8.2%へと低下した。但し、18ヶ国よりも下位の建築用資材輸入国への合衆国産建築用資材の輸出がそれ以上に減少したので、合衆国の建築用資材の輸出総額に占める上位17ヶ国の割合は、上記輸入シェアの減少にも拘わらず、1982年の87%から1987年には95%に増加している。

合衆国産建築用資材の貿易

合衆国は、1987年、この調査対象の96ヶ国に対して凡そ52.3億ドルの建築用資材を輸出している。合衆国産建築用資材の輸出は、1982-87年の5年間に、年率1.7%の割合で増加したが、世界全体の建築用資材貿易高の伸びよりも低率だったので、合衆国産品のシェアは、9.6%から約7%へと減少している。

建築用資材の合衆国からの輸入シェアが1位となっているのは、カナダ(75%)及びメキシコ(73%)の二ヶ国である。カナダはまた合衆国産建築用資材の輸出先としても第1位で、その額は19億ドルに達している。合衆国からの輸入シェアが20%以上となっている21ヶ国のうち、トンガ、韓国及び日本を除く18ヶ国が西半球の地域となっている。合衆国からの輸出の伸びが顕著なのは、ニュー・ジーランド及び日本(各13.8%)、スペイン、韓国及びギリシャ(各12.3%)、カナダ(12.1%)、並びにイタリー(10%)であった。1982年から1987年までに合衆国産建築用資材の輸出が増加した56ヶ国に対する輸出高の合衆国輸出総額に占める割合は88%であったが、逆に減

少した38ヶ国では（5年前に36%であったものが1987年では）僅か9.5%に減少している。落ち込みが顕著であるのは、サウディ・アラビア（年率で-43.3%）、ベネズエラ（-39.4%）、エジプト（-36.2%）、及びオマーン（-33.4%）であった。輸入額を公表している石油輸出6ヶ国を合わせた対米輸入額でも、1982年の13億ドルから1987年では3.06億ドルへと減少している。

合衆国からの建築用資材輸入額のシェア減少は、輸入下位国で一層顕著となっている。合衆国を除く輸入上位17ヶ国への合衆国からの出荷高は、年率2.8%の伸びを示したが、このグループの建築用資材の輸入総額の伸び率に比較すれば見る影もない。建築用資材の年間輸入額が1億ドル以上10億ドル以下の29ヶ国の輸入総額は、微増しているが、合衆国からの輸入額は、年率1.7%で減少している。1億ドル未満の輸入国における輸入総額は減少したが、これらの国々への合衆国産建築用資材の輸出は、その2倍以上の割合で減少した。

それぞれの輸入国によって建築用資材の輸入額の増減率は様々であるが、合衆国の輸出シェアが全般的に減少している。輸入急増（年率平均10%以上の）上位30ヶ国を合わせた輸入高は年率12.6%で伸びているが、合衆国からの輸入は僅か10.1%の伸びに留まり、この為、合衆国産品の輸入シェアは10.4%から9.1%に低落している。合衆国産建築用資材の輸入シェアの伸び悩みは、中程度（10%未満）の輸入増加率を示している国々において一層顕著である。これらの国々における建築用資材の輸入総額は年率6.7%の伸びを示したが、そのうち対米輸入については僅か0.4%しか増加していない。同様に、輸入総額が減少している38ヶ国においても、合衆国産品の輸入減少が顕著で、対米輸入シェアは14.9%から9.3%に低落を辿っている。

輸出国

輸入の場合と同様に、建築用資材の輸出国も比較的少数の国々による寡占状態となっている。1987年度の輸出額が10億ドルを超えたのは18ヶ国であるが、このうち13ヶ国は輸入上位国にも名を連ねている。建築用資材の輸出市場に占めるこの18ヶ国のシェアは、83%で、5年前と約同じ水準を維持している。輸出の伸び率が最も著しいのがインドネシアで（年率30%）、合衆国

は 0.6%で最後尾に位置している。このグループのうち日本のみが建築用資材の輸出で減少を記録している。上位5ヶ国（ドイツ、カナダ、イタリー、合衆国及びベルギー）の輸出高は 310億ドルで世界全体の43%のシェアとなっている。

1 億ドル以上10億ドル以下の輸出国27ヶ国の輸出シェアは世界全体の建築用資材貿易の15%であった（合計で 109億ドル、これに対し西ドイツ1国で 90億ドル）。この27ヶ国の出荷高合計は年率 9.6%で伸びた。この27ヶ国のうち輸出が減少したのはトルコのみである。1 億ドル未満の輸出国 125ヶ国の建築用資材輸出シェアは、合わせても、約 1.6%にしかならない。この輸出下位国のうち半数近くが輸出額の減少を記録し、このグループ全体の輸出増加率は年率でマイナス 1.3%であった。

輸出総額に占める建築用資材輸出額の割合は、千差万別で、10%超の値を示しているのが6ヶ国（うち最高は14.9%）、5%以上10%以下が22ヶ国、1%以上5%未満が59ヶ国であった。輸出総額の占める建築用資材輸出の割合が1%未満の輸出国が83ヶ国であった。この構成は5年前と大差がない。

資料出典及び編集方法

本論で用いたデータは、全て各国から国連に報告された輸入統計のデータを、標準国際貿易分類（SITC）により、編集したものである。この標準分類には「建築材料」という分類区分はないが、この分類のうち48項目が、建築産業に係わる商品分類として、明確に識別可能である。5桁のコードが付いた完全な分類区別が、国連統計局発行のシリーズM No.341 改定第1版「標準国際貿易分類－改定第1版」に記載されている。

各国毎の輸出高については、その仕向先諸国より報告されている輸入統計を勘案して、補正を行った。この手続を用いたのは、輸出データが得てして内輪に報告され、その分だけ信頼性に問題がある場合が多く、輸入通関データの方が確かである為である。ただこの方法での難点は、自国の貿易データを公表しない国々があり、また報告はするが遅れる国もあることである。従って、ここの掲げた輸出額は、貿易データを報告しない国々の輸入分だけ過小となっている。更に、期限を過ぎてから遅れて報告する国の数が近年増加しているので、輸出の伸び率が過小に示されている。ただ、幸いなこと

に、データを公表しない国々の貿易高が、概して取るに足りない額に過ぎないことである。

ここ掲げた貿易高は、全て各年度の合衆国ドル価値のままで、インフレーションに対する価値修正は行っていない。商品毎の価格変動が異なるので、ドル価額での貿易額の推移は、実際の物量的貿易高の変動を、必ずしも正確には反映していないと言わざるを得ない。

貿易額で高い実績を示した国々のうち、ある部分に付いては留意を要する。ベルギー、オランダ、或は香港の様に、地域の物量センターとして高い貿易額を示しているが、当該商品の最終仕向地は隣接諸国という事例もある。これら物量センターでの中継高が、最終仕向地とは無関係に、センターの輸出入として記録されるのは止むを得ないことである。EC加盟国の場合には、その輸出入の相手国の殆どがECのメンバー国となっている。ECの経済統合が進展する程に、ECメンバー諸国相互間の交易は、一般の独立国家相互間の交易とは様相を異にし、むしろ国内取引に近いものとなって行くものと思われる。